

令和6年度京北地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

京都市の北部に位置する京北地域は、総面積の93%を森林が占めるなど、豊かな自然環境に恵まれた山村地域である。水田の基盤整備率が84%と高く、かつてより土地利用型作物の生産が進められてきた。特に水稻は、地域の基幹作物となっているが、平成17年度の合併以降は、施設の導入等により収益性の高い野菜生産への転換も進められており、また野菜を生産する新規就農者が増えつつあり、所得の確保が課題である。

水稻は、農地を面的に活用する土地利用型作物であるが、米政策が転換期を迎える中、米の地域のブランド化による収益力の向上が課題である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

京北では、地域の実情や需要に応じて主食用水稻から京の輝き、飼料用米、WCS用稲へ、また京北の気候条件に適した新京野菜等への作付転換が進められてきたが、新規販路開拓や有害鳥獣対策等、担い手農家の負担が大きいのが現状である。農家の所得安定及びさらなる収益性の向上のため、新京野菜やブランド野菜等との経営の複合化や6次産業化、直売等による販売チャンネルの多様化を図るとともに、土地利用型作物においてはスマート農業の活用等により省力化を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

京北地域では過疎化が進みつつあり、農地の維持管理が大きな課題となっている。今後の農業経営として現状維持を目指す農家が多数を占めるなか、水田の維持及び有効活用を図るため、現在の担い手へ農地の集積・集約化を進めるとともに、新たな担い手の育成やICT技術を活用した有害鳥獣対策等の取組を重点的に実施する。

また、農地の作付体系については水田台帳等を用いて定期的に点検し、農地の将来のあり方について地域の意見をまとめた京力農場プランに基づき、土地利用型作物への転換及び畑地化支援、ブロックローテーション体系の構築を進める。

4 作物ごとの取組方針等

地域内の約460ha（不作付地を含む。）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図る。

(1) 主食用米

京北ブランド米の確立に向けた取組を推進し、付加価値の高い売れる米作りを目指す。府内最大規模の生産量を誇る種もみについては、優良種子の確保に努める。

(2) 非主食用米

ア 加工用米

酒造用掛米品種「京の輝き」について、主食用米に代わる土地利用型作物として、種子更新等により品質の向上と生産の安定化を図り生産量を確保する。また、ニーズに合った供給体制の構築を目指す。

イ 新市場開拓用米

ＪＡ等と連携し、輸出等新市場の開拓について検討する。

(3) 大豆、黒大豆

6次産業化を進め、地域の特産物である「納豆もち」や「まごころ味噌」等の原料としての活用を図る。また、機械の導入による省力化を進め、生産・販売の拡大を目指す。

(4) そば

実需者等との連携等、実需の開拓や結びつきを強め、生産・販売の拡大を目指す。

(5) 地力増進作物

農作物の生産性及び収益性向上を図るため、農業者の高齢化や労働力の不足等で作付が困難な水田についても、地力の維持・増進を目的に作付を推進する。

(6) 高収益作物

ア 野菜

施設の導入により、京のブランド野菜である「みず菜」や「小かぶ」、「京北子宝いも」以外の新京野菜等の高品質かつ安定的な生産を進め、市場出荷におけるブランドイメージの向上を図る。

また、「京唐菜」や「京ラフラン」等の新京野菜（京北子宝いもを除く）については、新たな特産品として地元直売所や料理店等の多様な販売先に対応できる様、生産拡大を図る。

イ 京北子宝いも

新京野菜のなかで京北地域限定栽培の「京北子宝いも」については、生産・拡大を図るため、これまでの出荷先に加え農協出荷を推進し、産地化を目指す。

ウ 小豆

高い需要のある京都府産に供給が追いついていない状況である。栽培技術の改善を図り品質の向上を進めるとともに、実需者等との連携等、実需の開拓や結びつきを強め、生産・拡大を目指す。

(7) 畑地化

露地野菜等の継続的な作付を促進し、産地形成に取り組みながら、畑作物の本作化を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	255.8	－	255.2	－	254.1	－
備蓄米	－	－	－	－	－	－
飼料用米	1.8	－	2.5	－	2.6	－
米粉用米	－	－	－	－	－	－
新市場開拓用米	－	－	－	－	－	－
WCS用稲	1.4	－	2.5	－	2.6	－
加工用米	20.6	－	20.0	－	21.0	－
麦	－	－	0.5	－	0.5	－
大豆	8.3	－	9.4	－	10.9	－
飼料作物	－	－	－	－	－	－
・子実用とうもろこし	－	－	－	－	－	－
そば	1.5	－	1.5	－	1.7	－
なたね	－	－	－	－	－	－
地力増進作物	2.0	－	2.0	－	2.0	－
高収益作物	21.8	－	22.8	－	22.7	－
・野菜	20.2	－	21.2	－	21.1	－
・その他の高収益作物	1.6	－	1.6	－	1.6	－
その他	－	－	－	－	－	－
畑地化	－	－	－	－	0.3	－

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				（令和5年度）	（令和8年度）
1	加工用米	加工用米の生産に対する助成	交付対象面積の拡大	2,062a	2,100a
2	地域振興作物 （京北子宝いも）	地域振興作物（京北子宝いも）に 対する助成口	交付対象面積の拡大	10a	20a
3	地域振興作物（野菜、小 豆）	担い手（認定農業者・認定新規就農者 等）に対する加算	交付対象面積の拡大 認定農業者数等の増加	1,221a 19名	1,300a 22名
4	地域振興作物 （大豆、黒大豆、そば）	担い手（認定農業者・認定新規就農者 等）に対する戦略作物助成加算	交付対象面積 認定農業者数等の増加	824a 7名	850a 8名
5	地域振興作物（野菜）	地域振興作物（野菜）の生産に対する助 成	交付対象面積の拡大	2,007a	2,110a
6	地域振興作物 （大豆、黒大豆）	地域振興作物（大豆・黒大豆）の生産に 対する助成	交付対象面積の拡大	828a	1,090a
7	地域振興作物 （小豆）	地域振興作物（小豆）の生産に 対する助成	交付対象面積の拡大	160a	170a
8	地域振興作物 （そば）	地域振興作物（そば）の生産に 対する助成	交付対象面積の拡大	151a	170a
9	飼料用米	飼料用米の生産に関する助成	交付対象面積の拡大	181a	260a
10	WCS用稲	WCS用稲の生産に関する助成	交付対象面積の拡大	—	260a
11	地力増進作物	地力増進作物の生産に対する助成	交付対象面積の拡大	—	—

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

新様式(公表用)

協議会名：京北地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	加工用米の生産に対する助成	1	16,000	加工用米	10a以上作付, 排水対策等
2	地域振興作物(京北子宝いも)の生産に対する助成	1	48,000	地域振興作物(京北子宝いも)	作付面積に応じて支援、JA出荷のみ
3	担い手(認定農業者・認定新規就農者等)に対する加算	1	18,000	地域振興作物(野菜, 小豆)	認定農業者または認定新規就農者等
4	担い手(認定農業者・認定新規就農者等)に対する戦略作物助成加算	1	18,000	地域振興作物(大豆, 黒大豆, そば)	認定農業者または認定新規就農者等, 排水対策等
5	地域振興作物(野菜)の生産に対する助成	1	11,000	地域振興作物(野菜)	作付面積に応じて支援
6	地域振興作物(大豆・黒大豆)の生産に対する助成	1	11,000	地域振興作物(大豆, 黒大豆)	連作でない, 排水対策等
7	地域振興作物(小豆)の生産に対する助成	1	11,000	地域振興作物(小豆)	作付面積に応じて支援
8	地域振興作物(そば)の生産に対する助成	1	11,000	地域振興作物(そば)	排水対策等
9	飼料用米の生産に対する助成	1	11,000	飼料用米	20a以上作付, 作付面積に応じて支援
10	WCS用稲の生産に対する助成	1	11,000	WCS用稲	20a以上作付, 作付面積に応じて支援
11	地力増進作物の生産に対する助成	1	0	地力増進作物(別紙のとおり)	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別 紙2)

分類	小分類	品 目
地域振興 作物	野 菜	青さやいんげん, アスパラガス, いちご, 鶯菜, ウド, うり, えだまめ(紫ずきん含む), えびいも, おくら, かぶ, かぼちゃ, カリフラワー, かんしょ(食用), キャベツ, きゅうり, ぐわい, ゴーヤ, こかぶ, ことみ, ごぼう, こまつな, ささげ, さといも, サニーレタス, さやえんどう, ししとう, しそ, しゅんぎく, しょうが, しろうり, しろな, すいか, ずいき, すぐき, ズッキーニ, せり, セルリー, つけ菜, そば菜, だいこん, たまねぎ, たらめ, チシャ, チンゲンサイ, とうがらし, 葉とうがらし, とうがん, とうもろこし, 未成熟とうもろこし, トマト, なす, なばな・はなな, にら, にんじん, にんにく, ねぎ, はくさい, パセリ, 畑菜, パプリカ, ピーマン, ばれいしょ(食用), 日野菜, ふき・山ふき, ブロッコリー, ほうれんそう, まくわうり, 実えんどう, みず菜, 未成熟そらまめ, みつば, 壬生菜, みょうが, メロン, モロヘイヤ, やまいも, やまのいも, レタス, ベビーリーフ, わけぎ, わさび, なた豆, クレソン, マコモダケ, ふだんそう, らっきょう, クウシンサイ, つるむらさき, キクイモ, 食用ハーブ, 新京野菜(京北子宝いも, 京てまり, 京あかね, さや葉月, さや文月, 京唐菜, 京ラフラン, 京の花街みょうが, みずき菜, 京の風鈴かぼちゃ, 京の黄真珠)
	小 豆	小豆
	大 豆	大豆, 黒大豆
	そ ば	そば
地力増進 作物	—	赤クローバー, イタリアンライグラス, クリムソンクローバー, クロタリリア類, セスバニア, マリーゴールド, 根こぶ病対策ダイコン, マルチムギ, れんげ, ヒマワリ, ソルガム類, 青刈りとうもろこし, ギニアグラス, ヘアリーベッチ